

## 公開請求の内容及び処理状況

請求日	決定日	公文書の件名	決定内容	非公開事由 (7条該当号)	担当局	担当
令和7年 4月20日	令和7年 5月7日	市民局が取りまとめている「区政に関する区民アンケート」の令和5年度分について、以下の文書を公開してください。 この区民アンケートの実施決裁文書には、目的として「全市的な課題として取り組んでいくべき項目について、全区共通の指標を設定し、その状況を把握するうえでの資料とすることを目的として、統一的手法のもと無作為抽出した区民に対してアンケートを実施するため。」と記載されています。 1. 具体的に令和5年度「区政に関する区民アンケート」の結果をどのように「全区共通の指標を設定し、その状況を把握するうえでの資料」としているのかわかる文書を公開してください。 2. 令和5年度「区政に関する区民アンケート」の結果を取組の指標として用いたり、目標達成の判断を行ったりしているのであれば、その内容がわかる文書を公開してください。 3. 令和5年度「区政に関する区民アンケート」の結果を区長会議で報告しているのであれば、該当する区長会議の資料及び議事録を公開してください。 4. その他令和5年度「区政に関する区民アンケート」の結果を用いている一切の事例がわかる文書を公開してください。 5. 上記1.～4.について、令和5年度「区政に関する区民アンケート」の結果をそのように使用できるとする理論的根拠がわかる文書を公開してください。	不存在	号	淀川区役所	政策企画課
令和7年 4月30日	令和7年 5月14日	平成28年8月25日付淀川区役所政策企画課長(××)の文書に記載された、区長が決定した方針の根拠となる文書の開示を求めます。 「市民の△△△には今後回答しない」方針を決定した過程がわかるもの。 「○○の理由で、○○の目的で、不当要求行為を中止させるため市長からの警告を受けていない、不当要求していない、投書したご意見の回答日を電話で問い合わせただけの、何も悪いことをしていない、△△△を差別扱いする」と、ロジカルに説明されたもの。目的や理由がわかるもの。 何を根拠に、市民を差別扱いする方針を、大阪府が決定して実行しているのか、知りたい。	公開請求 拒否	号	淀川区役所	政策企画課